

こんな時どうする？ 現場で迷う権利擁護と成年後見制度のリアル

こんなお困りごとはありませんか？

もの忘れが増え、お金の管理が心配…
身寄りがなく、今後の生活が心配…
支援している方への対応で悩んでいる…



成年後見制度について学びませんか？

成年後見制度は、判断能力が不十分になった方の権利や財産を守る制度です。事例を交えながら、制度の仕組みや活用方法をわかりやすくお伝えします。

講演後には、個別相談会も開催します。

参加費
無料

開催日時：令和8年11月11日（水）

講演会 13時30分～ / 相談会 15時～

講師：社会福祉士 岩間 和代 氏

会場：坂井市役所1階 交流ホール
（坂井市坂井町下新庄1-1）

定員：講演会 30名/相談会 3組程度

対象：坂井市にお住まい・お勤めの方

申込：WEBフォーム、電話、FAX、高齢福祉課窓口

令和8年度 成年後見セミナー申込み

FAX 0776-68-0324

持参 坂井市役所高齢福祉課(7番窓口)

Webフォーム（QRコード）からも申込可



(ふりがな) お名前	()
ご住所	(自宅・職場) 坂井市 町
連絡先	— — (電話 ・ FAX)
ご所属	・一般 ・支援者【事業所名(職種など)】
セミナーを知った媒体について	広報さかい ・ 坂井市HP ・ その他()
成年後見制度の利用等を検討されていますか していない ・ している ↓ 制度利用について、個別相談会の参加を希望しますか いいえ ・ はい(相談内容)	
講演会参加にあたり、配慮が必要な場合はご記入ください { 例：建物の入口から会場まで案内をお願いします。 }	
成年後見制度について悩んでいること、疑問に思うことなどありましたらご記入ください(可能であれば当日講師がお答えします)	